
◎議案第 1 号 平成 26 年度白老町一般会計補正予算
(第 4 号)

○議長(山本浩平君) 日程第 4、議案第 1 号 平成 26 年度白老町一般会計補正予算(第 4 号)を議題に供します。

提案の説明を求めます。

安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長(安達義孝君) 議案第 1 号でございます。議 1-1 でございます。平成 26 年度白老町一般会計補正予算(第 4 号)。

平成 26 年度白老町の一般会計補正予算は次の定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ 8,744 万 8,000 円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 101 億 6,251 万 3,000 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債補正)

第 2 条 地方債の変更は「第 2 表 地方債補正」による。

平成 26 年 9 月 5 日提出。白老町長。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(山本浩平君) 追加の資料が出ていますのでその説明もあわせてお願いできますでしょうか。資料 1 です。

高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長(高橋裕明君) 資料 1 といたしましてがんばる地域交付金、地域活性化効果実感臨時交付金事業についてという資料でございます。

この交付金の目的でございますが国のか好循環実現のための経済対策として平成 25 年の国の補正で出されたものでございます。

内容は公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図り景気回復がはっきりしていない財政力の弱い市町村が事業を円滑に実施できることができるように地域の活性化を図ることを目的としております。

予算の額ですけれども 24 年度の補正で出されました地域の元気臨時交付金につきましては 1 兆 4,000 億円でしたが、今回の 25 年度の補正では予算総額 870 億円ということでございます。

交付金の算定でございますけれども 25 年度の補正事業として白老町が計上した町営住宅の美蘭団地の外壁改修、それと緑丘小学校の校舎耐震改修事業この 2 事業について交付金の算定の対象となり、その事業のうち白老町の負担分が 1 億 1,328 万 8,000 円これに国の交付率 0.36、財政力指数分 0.26、行革努力加算分 0.1 という内容で交付金が 4,078 万 4,000 円ということがこのがんばる地域交付金の交付限度額となっております。

この交付金を充当できる事業といたしましては国の補助負担割合が法律で規定されていない建設公債の対象となる国庫補助事業、2 番目としまして建設地方債の発行対象となる地方単独事業、3 点目として公共施

設の調査・点検、除却に関する地方単独事業ということが交付金を充当できる対象事業であります。

町のこの交付金を充当する事業につきましては緊急性の高い事業を5事業選択して充当を行っております。

2枚目、資料2—1にあります、1番下の段ですけれども交付限度額4,078万4,000円に対して、その自己事業に充当したのが258万3,000円ですので他事業に充当する分3,820万1,000円これは3ページ目に掲載している5事業に充当するものであります。

この3ページ目の5事業につきましては虎杖浜海岸通り舗装補修事業、これにつきましては充当できる対象としての先ほどの2番目の建設地方債発行対象地方単独事業ということで、2番目の旧竹浦中学校校舎改修は3点目の公共施設に関するもの。3番目の旧竹浦中学校校舎改修事業につきましては建設地方債の対象となる地方単独事業。4番目の旧竹浦中学校の改修事業遊具の整備につきましても建設地方債対象。5番目の萩野小学校屋内運動場解体事業につきましては国の補助で法律で規定されていない建設公債対象事業ということの5事業でございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 訂案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

10番、小西秀延議員。

○10番（小西秀延君） 21ページの上の（3）、旧竹浦中学校校舎改修事業2,100万円程度の予算なのですが、こちらのほうは今どういう状況でこういう事業になったかというのを議会の場で整理しておく必要があるかと思ひまして質問をさせていただきます。

現在白老町では旧竹浦中学校の改修としてこの事業を、全体でいいますと今後の事業費も約9,600万円という形で事業を展開する予定になってございます。

現在町の置かれている状況としましては小学校適正配置計画、これは28年度白老小・緑丘小・社台小で行われる適正配置後、残りの3校萩野小・竹浦小・虎杖小これらの学校が複式学級の状況を見ながら適正配置の進め方を検討していくとしております。

また別な状況、国のほうを見ますと国は学校施設は児童・生徒などの学習生活の場であるとともに非常時、災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすとしてその安全性は極めて重要であり耐震化の推進が喫緊の課題としてできるだけ早い時期に完了させるとしております。

また竹浦小学校の状況をいいますと老朽化が著しく音楽室、教材室、旧体育館そちらのほうの崩壊等が進んでいるという今後の対策を急務とする状況にあります。将来総合的にこれらを改修するとなると億単位の金が必要になるというふうに議会でも説明を受けております。

以上のことを踏まえ現状のまま竹浦小を活用すると一体どういう整理が必要になるのかということを一ここで整理しておく必要があるかと思ひます。

冒頭にいいましたが今町民の中では今後統合するところに億近い金をかけるのはいかがなものかという意見、また竹浦の説明会を聞きに行きますとやはり竹浦には小学校を残してほしいという意見、この問題に関連しましてさまざまな意見が町内で出ているということを確認しておりますので、その点を明確にしたいとご質問させていただいております。よろしく申し上げます。

○議長（山本浩平君） 高尾教育課長。

○教育課長（高尾利弘君） 竹浦小学校を旧竹浦中学校に移すということで全員協議会でも説明させていただいておりますけれども、その内容といたしますか整理ということですか。

まず移転の費用の関係で申し上げたいと思いますけれども、ご説明申し上げたとおり竹浦小学校をそのまま残すとなりますと2億円近いお金がかかるということでございまして、旧竹浦中学校の改修については1億円程度ということでご説明させてもらっていると思うのですが、竹浦小学校をそのまま使うという部分では非常に危険な状態ということは皆さんもご理解していただけたと思うのですが、簡易な改修でもいいのではないかとこの部分もございまして、こちらにつきましては本当に危険な状態が非常に高いという危険改築が必要な音楽室の部分こちらにつきましても8,000万円程度のお金がかかるということで非常に財源も難しいというところがございまして、最終的には旧竹浦中学校の校舎を利用して内部改修は今回は予算に上げました2,600万円程度なのではございますけれども、体育館の部分の老朽が著しいのでその部分ではお金がかかるということがございます。

あと適正配置とか今後の利用の部分での兼ね合いをみますと、旧竹浦中学校の校舎の問題についていろいろと協議を重ねてきた中で最終的にこういう判断になったわけではございますけれども、その部分におきましても要するに地域の活性化、適正配置にしてもそうですけれども地域の活性化という部分が子供たちの安全もそうなのではございますけれども特に統合に当たっては地域の活性化というところが問題になってくるということで、統合は今適正配置計画の中では複式学級の推移を見てからということになってございまして、いずれにしても地域の方々の承諾が必要という部分がございまして、一番は保護者の方は納得したという部分であっても地域の方、特に地域活性化策と同時に適正配置というか統合の問題を進めなければなかなか完全には理解していただけないということで考えております。

今のところ先ほど音楽室の部分8,200万円という話をしましたけれども、それに加えてやっぱり耐震化の整備の問題もございまして、この耐震化の整備につきましては当初、大分前になるのですが、その段階ではもう28年度には耐震化をかけたいということで計画のほうでは考えてございまして、だけれどもその耐震化についても先ほどいったように耐震化だけでは足りない部分がありまして1億円程度のお金がかかるという部分もございまして、お金の話になりますけれどもそちらの部分についても加味した中で、今回旧竹浦中学校については校舎の部分の耐震とあわせて屋体も含めてこの金額ということになっておりますのでそういうことでご理解いただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

○10番（小西秀延君） 今のご説明を受けまして整理をさせていただきますと、このままでいきますと国の耐震化、国が全ての学校の耐震を完了させたいという意向も踏まえて、このまま竹浦小を使用していく場合には耐震化も含め必ず2億円程度の財政的な面がかかってくるという理解でよろしいのかどうか。そしてその財政的な面を踏まえて適正配置はまた別問題と考え、今の児童・生徒の環境を整えるためにやはり早急に手立てを打つべきという判断を教育委員会をしたのかということを確認したいと思っております。

それともう1点。耐震診断や遊具等というのは見積もりのままというふうには思っているのですが、移転改修が見積もりより600万円程度増額になってきているのではないかとこのように思っております。その辺がどのような形になっているのか。また駐車場等は改修費に入っていないのです。その補助制度等がまだ今後探せば見つかる可能性があるのかどうか。その辺をご質問したいと思っております。

○議長（山本浩平君） 高尾教育課長。

○教育課長（高尾利弘君） 大きく2点ほどあったと思うのですが、まず竹浦小をそのまま耐震改修かけるといった場合、耐震改修は骨組みだけですので大体1,000万円程度。まだ診断もしていないので費

用はわからないのですけれどもそういう形の金額になるのですけれども。実際耐震改修する場合、同時に大規模改修しなければ倒れはしないのですけれども壁が落ちてきたりとかというようなことも考えられますので、それらを含めた金額が今回提示させていただいた音楽室の部分の改築も含めまして2億円程度ということになるということです。

それと当初皆様にお示しした改修工事の中で600万円ほどふえているといった部分でございますけれども中身的にはFFストーブ、暖房機の部分の計上漏れがあったということで、従来の暖房機については統合のときに使えるものはほかの施設に移転したりしておりまして今暖房機がない状態でございます、そのような状況から600万円程度上乘せという形になっております。

それと駐車場です。駐車場については今のところ場所的な確保の問題もありまして竹浦のテニスコートのところを利用したいというふうに考えていまして、これについては来年度当初予算で上げたいという思いです。今積算の段階では大体400万円程度ということでございます。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

○10番（小西秀延君） 内容は大体理解できました。やはり国が学校施設においては重点施策としてきちんと耐震をして子供たちの安全を確保するという施策それを推進していくのに耐震をして、また一緒に大改修をしなければ子供たちの学習・生活環境が整わないと。整えるとすればやはり2億円程度かかると。それであれば現在近隣の地にある旧竹浦中を改修して環境を整えるほうが良いという判断をしたということは理解できました。

600万円増額になるという件に関しては暖房施設ということで、これも北海道は冬寒いので見積もりが抜けていたのはいかがかと思いますがいたし方ないというふうに理解をいたしました。

駐車場に関しては今後テニスコートのほうを今後の議会上げていくということでございますが、従来ご説明を受けている中では補助制度が見つかりにくいようなお話もちょっと聞いておりましたので、その辺の努力をして効率的な移転にできるような形を配慮願えればと思っております。

そして何より学校施設ということではございますが子供たちの教育が私は第一だと思っております。移転に絡んでもスムーズな移転になり地域のご理解をいただけるようにしていただければと思います。

また適配の関係でございますがこれはやはり私も時間がかかっていくという認識ではおります。これから今後その議論を教育委員会でしていくということでございますので、そちらのほうはこの改修事業と絡んでいますが別段になりますけれどもぜひご配慮をしながら将来的な見通しを立てていただければと思っております。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今議員からいろいろとご指摘も含めましてありましたことにつきまして、財政的なことについては今課長が申し述べたような内容になっております。結論的にいえば財政的な面でいくと今の竹浦小の部分に耐震それから大改修をかけるよりは、今旧跡地になっていきますと竹浦中学校のほうに改修をかけたほうが財政的には有利かと思っております。

それから適正配置とのかかわりでいけば去年お示しして今3小学校が適正配置に進んでいっているわけですが、その大きなところは白老小の損壊の部分だとか、それから社台小学校も複数の複式学級の関係だとかというふうなことであります。それにのっとって適正配置は進めているのですけれども、竹浦小の今後については来年度は複式学級が2つになるのです。その後または28年から30年まではまた元に戻るの

す。複式の複数化がなされなくなるのです。そういうことで実質的に9月の段階では平成31年に複数の複式学級がその後続くのではないかという一応の見通しを持っております。そういうことも含めて今後統合のことについては進めていかなければならないのではないかというふうに思っております。

何よりもまずはこの間お示ししましたようにこれまでも職員一丸となって子供たちの安全確保は十分進めてまいりましたが、大変校舎の部分の傷みが激しくなっておりますので子供たちの安全確保のために今回このような結論を出させていただきました。よろしくをお願いします。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。15ページの予防接種事業経費のところと19ページと3点ほど伺いたいと思います。

まず予防接種事業経費なのですがこれは国民健康保険の予防事業の1つなのか、私前にこの肺炎球菌、高齢になると大抵最終的には肺炎にかかって亡くなることが多いということで肺炎球菌の予防接種のお話をしましたら、いろいろな条件的なこと環境のことを考えてまだ実施はできないという答弁だったというふうに記憶しているのですが、今回この事業を65歳以上の肺炎予防のための事業として今回計上になりましたけれども詳細についてお知らせ伺いたいと思います。

この肺炎球菌の接種は一生涯というか65歳以上で1回するともうそれ以上はできないというふうにも伺っているのですがその点間違いないかどうか伺いたいと思います。

それから19ページの消防費のところちょっと伺いたいと思います。最近日本全国で想定外の災害は起きて、先ほど町長からも報告がありましたけれども気象観測始まって以来とかそういったことがあります。今回も消防団の活動用備品として団員用のトランシーバーの購入というふうになっておりますけれども、1点伺いたいのですが財政が大変厳しい折、前も防護服、上に着るものが10何年たって修繕をしながら使っていてようやく新しいものになったというお話もありましたけれども、本当に今後この消防団の活用、これは消防団ばかりではなくて防災関係にかかわる方々職員も含めてこういった事故災害のときに対策本部を立てて現状を見に行くときに活動用備品として在庫の確認とか必要なものをきちんと確認をされているのかどうかその点1点伺いたいと思います。

それとこれは消防にかかわることなのですが評価をしたいと思います。この間の報道の中で住宅用の火災警報器、私もずっと議会で100%目指そうといていたのですが、町民の安全と安心のための命を守るものなのでというお話をしていました。白老町は設置率大変よかったのです。90%までいていたのですが100%はなかなか無理ですよねというお話をしていたときに、今回新聞に唯一白老町が100%達成ということが載っておりました。私はそうなのだということで驚いたと同時に、消防署員、消防団の方、女性消防団の方々が1軒1軒回りながら啓発啓蒙された結果ではないかということで大いに評価をしたいというふうに思っております。

それで私全世代回ったのかとこのとき思ったのですが、確か1カ所以上設置しているところの世帯がどれぐらいあるかという調べをしたはずなのですが、その辺1軒1軒全部調べたのかどうか。敬意を表してから質問するのはおかしいのですけどその点伺いたいと思います。

それから3点目は同じ19ページの教育費。今統廃合を含めての竹浦小学校の問題がありましたけれども、私からは今回の文科省で児童生徒が大変少なくなってきたということで公立小中学校の統合を後押しするための2015年から予算を設ける、地方自治体の支援を拡充するという方針を出しているのです。2015年の予

算なのですがもう予算を組んでいく時点なので、2点ほど伺いたいと思います。

まず第1点は中学校の統廃合がもう終わっております。1つは小規模同士の統合に対して教育環境と児童生徒の保護のための教員の増員枠を確保して統合の1年前から統合後5年まで教員を多く配置するということが国がやるということなのですが、現在もう白翔中学校は統合が終わっています。そういったことを含めそれから28年度には小学校3校が統合になりますけれども、前の年からということで28年から統合になりますから27年から配置されるということになると思うのですがその点を押さえられているかどうか。その辺伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） まず私のほうか肺炎球菌の関係でご説明いたします。肺炎球菌この10月1日から定期接種化となりまして、今年度平成26年度につきましては27年3月31日までに65歳、70歳、75歳、80歳と5歳刻みなのですがその年齢に該当する方を対象とした定期接種が実施されることとなりました。これにつきましては国のほうで定められた年齢ということで当町もそれにならった形で対象者を把握してございまして全体で約1,500名ほどの対象者がいると思われまして。その中でもう既に過去に打った方等もいらっしゃるということもありますので、大体接種率を4割程度で見ても今回補正予算として計上をさせていただいております。来年度以降についても27年度から30年度までについては今年度と同じように5歳刻みの年齢にその年度に達する方を対象とした肺炎球菌の接種を行う予定でおります。

あと1度打った方が今後打つ必要がないかということですが、肺炎球菌の血清の種類もたくさんありまして今回国が示しているものについては以前1度打ったものであれば今年度中にその年齢に達していても打つ必要がございませんので、今回打った方については今後打つ必要性がないということになるかと思えます。以上です。

○議長（山本浩平君） 中村消防長。

○消防長（中村諭君） それでは質問の消防団の装備品についてお答えいたします。今回の装備品は省電力トランシーバーということで、各分団社台から虎杖浜まで5分団あるのですがそこに8台ずつ合計40台を装備したいと考えております。これは平成26年度の安全装備品の整備助成事業ということで100%いただけるということで申請しております。過去にはヘルメットにつけるハンドライトだとかハンディ・キャップだとかそれからヘッドライトだとか救命胴衣だとかもこの事業でいただいております。

管理の状況につきましてはこれらの装備品につきましては各分団車庫に配置しております。団員さんの自主管理に任せております。その中で消防職員のほうは定期的に確認を行うということで消防団には消防車両を含めて点検表をわたしておりますのでその点検表の中で確認をさせていただきまして故障等があれば順次交換修理等を行っております。管理はおおむねきちんとしていただいていると判断しております。

それから住宅火災警報器の関係なのですが調査方法です。実は白老町の人口の世帯数から割りますと私どもの今回の国の設置状況調査というものが春の火災予防運動期間中に実施しなさいという国からの通達がありました。それで9,999世帯以下ということで24世帯を基準として係数出ておりまして、それを各分団ごと社台から虎杖浜まで6世帯これをランダムに選びまして調査した結果100%ということになりました。ただ議員の質問のとおりそれでは本当に100%かということになりますと、それは間違いなく100%ではないというふうに思っております。今後もう10年たとうとしておりますので電池切れだとか本体に機能低下ということが出てきますので100%ということで喜んではいられません。今後それを交換していくとい

うことで消防団員それから女性消防団、婦人防火クラブその他さまざまなことで 100%達成いたしましたので今後もそのようなこと同じく継続実施したいと考えております。以上です。

○議長（山本浩平君） 高尾教育課長。

○教育課長（高尾利弘君） それでは統合に伴う加配の関係でございますけれども、文部科学省の予算要求の関係での統合による加配ということは承知しておりますけれども、まだ具体的に何学級の場合何名だとかそういうものが出てきておりませんので、いずれにしましても加配については今後そういうものを適切に活用していきたいということで考えています。

それと白翔中学校につきましても当時そういう制度はなかったのですが、ほかのいろいろな加配のチームティーチング（T T）だとか設けるための加配だとかそういう部分のものは活用しておりますので、これまでも話がありましたように習熟度別だとかチームティーチング（T T）というものが学力向上の上でも非常に必要だというふうに認識しておりますので、そういったいろいろな加配を組み合わせた中でこちらの小学校の統合についても対応していきたいということで考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。予防接種のほうはわかりました。個人負担も確かあったと思うのですが個人負担がお幾らなのか。

それとこれは5歳刻みなのですが10月1日からというともう1週間後だと思うのですが、前に乳がん検診の5歳刻みがありましたけれども、それと同じように個別の券か何かがあって配布をするのかその辺を確認したいと思います。

それと同時に今後やはり予防接種によって医療費の抑制それから重篤化を防ぐためのいろいろな予防接種のあり方が出てきております。代表的なものとして胃がん予防対策としてリスク検診だとかピロリ菌の対策事業。このピロリ菌は胃がんの原因の80%になっているというふうにもいわれておりますけれども、今後そういったことが国から来ないうちは町自治体でやるのはなかなか厳しいかというふうに思うのですがそういったことはどのようにお考えになっているのか伺いたいと思います。

消防のほうの件はわかりました。広島では消防署員が亡くなるという事故もありました。本当に町民を守るために皆さんそれぞれ職員は出動しているのですが、その職員が亡くなってしまうということは本当に大きなことですし命を守るために命を落とすということは本当に大変残念なことだと思いますので、このように補助があつていろいろなものを用意していくということも1つの方法だと思うのですが、ただ私も今回一緒に歩いていて1人で車で来ていたりする職員の姿を見ていて本当にいろいろなものが必要ではないのかと思ったり何かあると便利なのではないかと思ったりして見ていたものですから、災害はいつ起こるかかわからないということですので町側としても点検と必要なものをきちんと用意しておくべきではないかというふうに考えております。

警報器のほうは今いおうと思ったことを消防長がおっしゃいました。きっと落ちているところはあると思います。ただ10年で消耗品ですのでまたそういったことの点検を含めながら、また唯一100%の町として頑張っていただきたいというふうに思います。答弁は結構です。ありがとうございます。

それと学校のほうの関係なのですが統合前に教員の増員が1名、統合後1年目は3増、2年目は2増、3年から5年で1増というふうになっています。これがその学校の大きさによって変わってくるのかもしれませんがもししっかり確認をしながら、もう小学校はかかわってくると思いますので、ましてや中学校はも

う始まっておりますので国の再配置でもらえるのであればいろいろな面で子供たちにとっても大変いいことだと思いますのでぜひ早急に調べてやっていただきたいと思います。

その中でもう1点。小学校の統廃合。竹浦のほうは統廃合ではありませんので、中学校は統廃合によって竹浦は使うようになりましてけれども、竹浦中学校も小学校として使うということで今予算計上されていますけれども、今後白老の3校が統合後に何かほかに使うという、社台小学校の話も出ていますけれども校舎を改修して活用するための補助金制度もきちんと設けるというふうになっているのです。この中で長寿化を含めた経費の2分の1と、報道ですからちょっとわかりませんがそういうことも載っておりますけれども、社台小学校の今後のあり方も早急にきちんとしていかないとこういったものがあるときに、竹浦中学校の場合は元気基金とかがんばる何だか交付金そういうものを使ってやっていますけれども、国から出るものを活用することでそういう基金を使わないで済むということも出てくると思いますので、今後の計画を早期に持つべきではないかという考えますがその点について伺います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） まず肺炎球菌の個人負担でございますが個人負担といたしましては1人3,000円を予定しております。

あと個人への通知ということでございますが一応今広報のほうでの周知というのは考えてございます。個人への周知ということになりますと今までが任意接種で受けている方がいらっしゃるということもありますので、個人への周知方法等については内部のほうで検討することにはしておりますので3月までの予定期間の中で接種率等がなかなか進まない状況であれば何らかの形で情報を調べた中で個人通知できるものがあれば個人通知をしていきたいというふうには考えてございます。

3点目の肺炎球菌ではないほかのがん予防等の予防接種等についての問題でございますが、今回こういう定期接種化ということになったものですから予算を組ませていただいたということもあり、今回のこの肺炎球菌につきましては国のほうからは補助金制度ではなく交付税で出るということで聞いております。割合まではちょっとうちのほうでは把握はしていませんがかなり低いのではなからうかと思いますが、がん予防等の予防接種とかそういうものについても定期接種化というような形になれば当然しなければならないというふうに思っておりますが、今現段階ではその他のがん予防等の関係は現在のところは任意という形で考えてございます。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今議員のほうからありました統合に向けてのさまざまな国の施策につきましては、やはり国全体の中で学校の小規模化というのが非常に進んでいるというふうな認識に立ちましてさまざまな方策が今検討されてきております。ただ実際的にそれが予算化をされて具体化されるのかどうかというふうな未知数の部分も多分にあるように今捉えております。先ほど課長も答弁しましたけれども具体的な通知はまだ来ていないのです。それで私たちも統合に向けて町もやっていかなければならない大きな課題ですので国の施策を見ながらしっかりとそれにのっとって事業が進められるような形では進めていきたいというふうに思っております。今3小学校の統合に向けて、その後の跡地の活用につきましては十分前の中学校のときの経験も持ち得まして役場の中の企画のほうとも連携をとりながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

○11番（山田和子君） 11番、山田です。21ページの給食センター費の委託料の学校給食管理システム改修業務委託料についてなのですが、これは在庫管理のシステムということで理解しているのですが、これはシステムである以上数年後に更新があると思いますが、その更新等の経費は今後のライフサイクルコストの中に試算されているのかどうか確認します。

○議長（山本浩平君） 葛西教育課（仮称）食育防災センター開設準備担当課長。

○教育課（仮称）食育防災センター開設準備担当課長（葛西義孝君） ただいまのご質問でございますけれども、ライフサイクルコストの部分については見込んでございません。といいますのは現在あるシステムは確か平成5年、6年当時に開発したシステムということで20年間継続して運用を続けてございます。それで来年から新センター稼働に向けてメニューの多様化ですとか、それから在庫管理等々を含めて我々も昨年来いろいろ改修のところで簡易な修正等安価な形でプログラムの構築をできないかということで業者さんともいろいろ煮詰めたのですが、どうしても20年前のシステム状況で今運用しているという段階でなかなか難しいだろうと。それで今回このような予算を上げさせていただいたというところでございますので、今の理屈からいいますと今一旦整理させていただければ向こう数10年は簡易なカスタマイズのシステム等の変更はあるかもしれませんが、大よその幹の部分では継続して運用していけるというふうを考えてございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） まず21ページのスポーツ団体支援事業経費、それと柔剣道場屋根改修工事事業、それと給食センター運営経費の事務事業委託料の放射線検査ということだったので、各事業につきましてもう少し詳しい内容を教えていただければと思います。

特にスポーツ団体支援事業経費につきましては今回特にどうのこうのということで質問しているわけではなくて、町内全体としてどういうふうな状況の中でこれだけの補助金が出されていて、今回34万円出されて今後どういうような形でまた展開されていくのかということ。

それと柔剣道場の屋根の改修事業なのですが前々から雨漏りしてはいたけどそこを全面的に今回直すことによってトイレの水回りのところとか全部直るのかその辺もちょっとお伺いしてみたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾教育課長。

○教育課長（高尾利弘君） スポーツ団体の支援のほうでございますけれども、今回の補正につきましては新たに7団体が全道大会が全国大会に行くようになったということです。今回白老中学校の野球部が全道大会ということと少年野球のほうこちら全道大会です。あと苦小牧の野球チームで白老で所属している子がおりましてそちらが全国大会に出たということがございます。それと白翔中、白老中、白老ジュニアこちらはバトミントンのほうで全道大会に出たということの補正でございます。今回新たに57万円ほどが出ておりまして、既に元気ジュニア陸上というところで規制の予算で対応している部分で陸上大会のほうに出ておりまして、そちらは6万7,000円既に支出済みであったものですから今回差額分を補正させていただいたということでございます。

あと柔剣道場でございますけれども今回の工事につきましてはもともと屋根の部分の防水対策の改修工事ということだったので、同時に屋上防水の部分の一部、入口側の平面の部分の追加と、あとちょっと東側のほうの外壁のモルタルがひどいということで今回がんばる交付金を充当していただいたということで屋根全体を直すということで、内部トイレについての改修については入っていません。

○議長（山本浩平君） 葛西教育課（仮称）食育防災センター開設準備担当課長。

○教育課（仮称）食育防災センター開設準備担当課長（葛西義孝君） ただいま食品検査業務委託料の関係でご質問でございます。これにつきましては放射性物質の検査業務これを委託しているといった内容でございます。さきの震災によります原発事故の関係でどうしても放射線物質の関係で食品関係これが危険があるということで私どものほうでは福島、茨城、栃木、群馬この4県の野菜につきまして23年来購入を控えてきたといったような状況になってございます。その間国のほうで24年度4月に暫定基準値から放射能の関係の基準値が新基準値に変わったということ、それを踏まえて国の関係機関とかそれから各都道府県、主要自治体それから私どものような給食センターの施設等々で自前で検査をずっとやってきているといった経緯の中で今のところはもう安全については確保されているといったような状況になっております。その中で私どもは昨年度まで使用を控えてきたわけですけれども今年度から安全が確認されて市場に流通しているといったことで使用していこうという結論に達しまして、ただその中でも保護者の不安の軽減、安心を確保するためにこの検査をやった上で安心の担保を含みながら今年度から材料については使っていきたいといったような趣旨の検査料ということになっているところでございます。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） スポーツ団体支援事業のほうはわかりましたけれども、これは確か生徒と指導者と補助金は違うのかその辺だけ1つ。

もう1つは放射線検査のほうなのですけれども、今の説明で子供たちの安心ということでされるというのはよくわかりました。ただほかの自治体もやはり同じようなことをされているのか。白老町だけが今回なのか。その辺だけをもうちょっと詳しく教えていただければと思います。

○議長（山本浩平君） 葛西教育課（仮称）食育防災センター開設準備担当課長。

○教育課（仮称）食育防災センター開設準備担当課長（葛西義孝君） 私もいろいろ調べました。道内では札幌ですとか小樽のように自前で機械を購入しながら調べているところもありますし、中にはその月のうちの何件かだけ調べるということもありますし、それから国の基準で安全が確保されて市場に流通しているので私どもではしませんと、それは千差万別の対応をとっているところでございます。その中でも私たちは実は当初保護者の方からもセンターのほうに電話をいただいているといった事例もありましたのでその辺の安心を確保するためにこれを何とか担保してやっていきたいということで検査をさせていただきたいということでございます。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 高尾教育課長。

○教育課長（高尾利弘君） スポーツの大会派遣の件でございますけれども子供と指導者との違い。基本的には宿泊料と諸経費の部分では違いはございません。宿泊の場合金額的には道内が4,500円で、道外5,500円、諸経費が道内が600円で道外が800円ということになっております。ただ交通費の部分はうちはほぼ満度に出してございますけれども、こちらについては当然大人の料金と子供料金で違う部分がございまずので違いといえそこになるというふうに思います。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 0時00分

再 開 午後 1時30分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは議案第1号のご質疑を許します。

4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。5ページの地方債補正がございますけれども、ここで公共災害復旧事業が30万円ついています。それで聞きたいのは今回の災害で道路が10数本、河川3本、この種の起債が起きた場合これが全部起債の総額にカウントされてきます。臨時財政対策債もそうですけれども、例えば今回相当の量ですからここで起債が例えば1億円なら1億円出たとすると、そうすると当然起債の枠が膨らみますからプランからいってもそこが膨れてしまうのです。交付税で措置されたとしても実際には膨れて、その分を3年間の平均の中でどこかで沈ませなければだめになります。災害が起きた場合はやっぱり矛盾がたくさん出てくるような気がするのです。ここら辺の対応をどういうふうに考えているか。

また今回の災害で、もちろんまだ全然わからないかもしれませんが大体どれぐらいの起債で対応されるのか。それは交付税で全額算入されるのかどうか。そこら辺の見通しを聞きたいのです。そうでないとプランそのものがかなり狂ってしまうでしょう。それが普通のところに影響するわけですからその点をちょっとお尋ねしたいということが1点。

もう1点簡単に。13ページの臨時職員の経費があります。体調不良の職員ということなのですが、今体調不良の職員で休んでいる方がどれぐらいいるのか。またその対応をどうされているのか。また精神的な部分で例えば鬱とかそういう精神的な部分でそういうふうになっている人はいるのかどうか。そこは簡単に結構ですが聞いておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） ただいまのご質問でございますけれどもまず5ページの今回の補正につきましては単独災害ということで先日の地震に対応してのことでございます。少額でございましたので補助災害には該当しないということで単独災害。災害でございますので交付税の措置はございますけれども単独災害の場合は40%以下の交付税算入があります。今回のように大規模な災害でただいまきょうの行政報告でもしたとおり、公共補助災害の査定を受けるべき準備をしている最中でございますけれども、今後その補助災害の査定によってどの部分が補助災害、査定された部分で単独災害これがどのぐらいになるかはまだちょっと見当はつきませんが、今後健全化プラン中ではいつもいっているとおり7億円以内、臨時財政対策債を引くと3億円以内ということで、どうしてもこのような大規模な災害の場合は必ず金額的にオーバーしてしまう形になりますが、補助災害の場合は交付税参入が約97、98%とほぼ交付税に見込まれることとなりますので、今回の財政健全化判断比率でもご説明したとおり交付税算入の額があの中に全額入ということで実質公債比率はその分上がっていかないような仕組みになっていますのでそういう中で対応できるもの。ただルールとしては3億円は間違いなく超えるということで一定のルールは超えてしまいますけれども、実質公債比率を計算する中でははね返っていかないという状況がございますから、それでも3億円というその解釈の違いはございます。4億円、5億円となりますからどうなのだというご質問のとおりありますから、その辺はきちんとご説明した中で今後の実質公債比率が上がらない仕組みの中でどうしてもその年度は3億円を超えるという皆様のご理解がいただければそのような財政運営にしていかなければいけないですし、そこを決してプランどおりやっていないということで変えて修正して持っていくということも1つの方法でございますので、どちらのほうをとるか実際に12月までに補助災害の査定が終わりますの

で12月議会にはその考え方も示した中で財政運営していきたいと考えております。以上です。

○議長（山本浩平君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 13 ページ臨時職員経費の関係でございますが、今回の補正につきましては体調不良の職員の代替と申しますかそういう形で臨時職員半年分を計上させていただいている内容でございますけど、現在職員の中で病気等によって休職している者は2名おります。その中で精神的なものも存在いたします。そのほかにも現在休職扱いではございませんが定期的に入退院を繰り返すですとかあるいは精神的なものにつきましても通院した中で何度か病院に通いながら現在職務をしているというような状況でございます。

その対応ということでございますが基本的には休んでいるという中で非常に厳しい中、現在いる職員で何とかできないかということでその業務の再度割りふりですとかそういったことをやりますし、その中でもやはりどうしても残業してでも追いつかないというような場合に限って新たに臨時職員を雇用して当面そこでやりくりをするというようなことでございます。今回入退院を繰り返している職員の対応ということなのですが、それではあそこに人事異動でほかからということも考えられなくはないのですが、実際のところはそこもきちきちでやっているようなところで年度途中の異動も難しいということで今年度は臨時職員で対応させていただき、また新年度に向けてどういった人事の割りふりにができるのか今年度中に検討してやっていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 2点目の件についてはわかりました。ただ十分職員の体調のことの管理については2百何十人いるわけですからそういう方がいらっしゃるのはしょうがないと思いますけれども十分気をつけていただきたい。特に精神的な部分は今非常に問題になっておりますのでちょっと気をつけてほしいという意味でいいました。

1点目なのですが、それでその3億円の枠を外すというものの1つの考えです。ただ臨時財政対策債は入っているのです。交付税措置100%なのです。ただこれをやってしまうと例えば3億円のものが出たらほかの起債が発行できないような形になるか膨らむかということになります。私が一番心配しているのはこういうところに起債で借りて金を返していくというのが交付税措置されるということは97%から98%あるということがわかったとしても、例えば今回交付税で1億円多かったとそういうものがここで使われてしまうと今度は実際のプランが狂ってくるのです。ですからそこは十分に合意形成をどこで勝ちとるかというのを庁舎内と議会ときちんと合意形成をしながら、いわれたようにプランを見直すのか、それとも見直さないでやるのかこれは財政規律の根本、基本の問題です。なぜかといったら財調と起債というのは今財政問題でいえば一番大切な部分ですのでそこは十分考慮してやる。きちんとした考え方、方針、今後こういうものが出たときはこういう形で対応するというようなものがないと、その時々で対応するとプランが最後に締まるときにおかしくなってしまうのです。ですからこころの財政規律はきちんとしてほしいと思うのですがその見解だけ伺っておきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） ただいまのご質問でございますけれどもそのとおりで、今回の災害につきまして査定の結果で補助災害を受けられるとなればほぼ一般財源は端数のみの財源で済みますので財源対策債と同じような、あれも4億円はないといいますがことは4億円を超えてしまっていて全額交付

税算入になりますから、災害についても同様の考えができます。単独債になると一般財源が出てきますので議員おっしゃるようなプランにも十分影響してくるというようなことをございますけれども、補助災害が100%取れれば一般財源は取らない形で、一方で起債だけが膨らむという形になりますからプランの3億円を超すというような形にはなっていくますが、その辺の考え方を整理した上で12月議会のほうには提案していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 先ほど臨時職員経費でお答えした中で職員休職2名ということでご答弁申し上げましたが実際は休職は1名で、もう1名は病気休暇中ということでまだ休職扱いにはしてございませんのでそこだけ訂正してお詫び申し上げます。

○議長（山本浩平君） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 平成26年度白老町一般会計補正予算（第4号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって議案第1号は原案のとおり可決されました。